

第12回大阪府地方協議会の議事概要

1. 第11回協議会（令和元年10月24日開催）の概要について
 - （1）輸送品目別地方懇談会の設置について（加工食品、建築資材、紙・パルプ）
 - （2）府内企業におけるホワイト物流推進運動の取組状況について
 - （3）働き方改革に関する取組状況について
2. 令和元年度アドバンス事業（加工商品、建築資材、紙・パルプ）の実施結果報告
○令和元年度に設置された輸送品目別地方懇談会で実施された実証事業の成果物
「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の作成。
3. 新型コロナウイルス感染症による業界への影響について
○大阪府トラック協会より、鉄鋼材中心に BtoB の企業間輸送には少なからず影響が出ている旨、雇用調整助成金、持続化給付金の活用状況の報告。
 - （1）エッセンシャルワーカーと言われているものの、ドライバーや、その家族にまで、コロナを運んでいるのでは？といった言われ無き偏見あり。
 - （2）物流拠点で万が一クラスターが発生し運営できなくなる最悪の想定をし、代替拠点を決めておくなど事前の構えをとっている。
 - （3）定期便の積載量が急激に落ちたが、色々とお世話になっている物流会社との付き合いを変えるわけにもいかないため、低い積載率の中で便を少しずつ減らすといった対応を実施。
 - （4）商材の消費場の変化、売れる、売れないといった大きな波動が激しく、商品の配送先が変化し、運送会社にも動きに合わせていただく必要があった。
 - （5）物流を止めるわけにはいかないため、中国から緊急でマスクを手配し、物流関係の方々に配布するといった対応を実施。
4. 「新型コロナウイルス感染症禍における「新しい働き方」による働き方改革の推進」について
 - （1）テレワークや時差出勤などの新しい働き方と労務管理のポイント等の説明。
5. 令和2年度 大阪府地方協議会での取組について
 - ①新たな実証事業について
加工食品分野におけるトラック予約受付システム使用率向上のための取組を実証事業として実施（令和3年2月～3月）。
 - ②標準的な運賃の普及とホワイト物流推進運動の取組状況について
 - （1）ドライバー不足は本当に深刻な問題である一方、宅配は急激に増加。

労働環境、労働条件を良くしないと運送できなくなる。

- (2) 標準的な運賃の告知時期がコロナ感染拡大と同時期で、周知徹底不足。
運輸局や協会には周知徹底、活用、普及に関する努力を期待。
- (3) 多くのメーカーでは運賃交渉に応じているというデータもあり。

6. その他

①取引環境・労働時間改善中央協議会の情報提供について

- ・悪天候での運行について、飛行機や鉄道については計画運休が定着。
一方、トラックについてはルール無し。人命第一でないと、余計にブラック
の烙印を押され、若者が業界に入らず悪循環が発生する。

②自動車運送事業者のための「働きやすい職場環境認証制度」について

- ・自動車運転者の職業イメージ刷新が必要で、この制度を広めたい。
認証手数料や審査手数料が高いという印象があるかもしれないが、
人材確保のため、この制度への積極的な応募を要請。